

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成21年 9月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	0170400865
法人名	有限会社エアステス
事業所名	Myほ〜む 童里夢
所在地	〒063-0023 札幌市西区平和3条7丁目8-1 (電話) 011-(663)-8808

評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年 8月26日	評価確定日	平成21年9月28日

【情報提供票より】 (平成 21年 7月 27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・ <u>平成</u> 15年 7月 3日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	3 階建ての 2 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000~65,000 円
その他の経費(月額)	20,000円 (暖房費11月~3月、月8,000円)
敷 金	有 (円) <u>無</u>
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (150,000 円) 有りの場合 償却の有無 <u>有</u> / 無
食材料費	朝食 300 円 昼食 400 円
	夕食 450 円 おやつ 150 円
	または1日当たり 円

(4) 利用者の概要 (8月 26日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護 1	名	要介護 2	5 名
要介護 3	2 名	要介護 4	1 名
要介護 5	1 名	要支援 2	名
年齢	平均 81.9 歳	最低 71 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	国家公務員共済連合会幌南病院、南一条病院、後藤田医院、静明館診療所
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体組織の代表者は介護職の経験を踏まえて、認知症高齢者が「住み慣れた地域で安心して自由に暮らす」場としてグループホームを開設した。自然環境に恵まれた郊外住宅地の一角にあり、広々とした芝生の庭に囲まれた建物である。管理者・職員は理念である「明るい笑顔・活気溢れる生活」の実践に取り組み、地域住民と積極的に交流し、良好な関係を構築している。運営者は職員育成を重要視し、研修参加や働きながら学ぶ体制があり、職員相互に資質向上を図る機会を積極的に設けている。年間を通して外出行事が多く、家族会行事で宿泊旅行も実施している。日々の記録は合理的に工夫され介護計画作成に活かされている。全職員でケアサービスの質の向上に意欲的に取り組み、地域密着型サービスの実現を目指している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4) 改善課題である災害対策に関しては、マニュアルを作成し、夜間想定避難訓練は運営推進会議への働きかけで地域住民の協力を得て実施し、改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4) 全職員が個々に自己評価し、全体で話し合っ作成されている。表出した課題を共有し改善に向けて取り組んでいる
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6) 2カ月毎の運営推進会議では、運営状況の報告や評価による改善課題を話し合っている。会議メンバーの助言により地域住民の協力を得て夜間想定避難訓練が実現した。会議での意見や要望はミーティングなどで報告し、情報の共有を図って事業所運営やサービス向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8) 毎月のホーム便りやモニタリングの結果などを家族に報告したり、訪問された家族との会話を通じて意見や要望を言ってもらえるように取り組んでいる。苦情相談窓口は事業所内部・外部に設置し、苦情ボックスも設けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3) 地域とは良好な関係にあり、ゴミ出し・除雪・畑作り・園芸や合同避難訓練などで双方向的な連携を構築している。地域のボランティアを受け入れて利用者と共に人形や小物作りをしたり、散歩時の挨拶など近隣住民との交流に努めている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時より「明るい笑顔と活気溢れる生活」を基本とした独自の理念を作り、その実現を目指した具体的目標を掲げて実践に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は日頃から理念の達成を念頭において、ミーティングや申し送りの機会を捉えて話し合い共有を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民とは良好な関係にあり、ゴミ出しや除雪、畑作りや花植え、避難訓練などで双方向的な連携を構築している。地域住民がボランティアとして、利用者と一緒に人形や小物手芸を作ったり、散歩時には声を掛けてもらうなど近隣住民とは親しく付き合っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は評価の意義や活用方法を理解している。個々に自己評価を提出して全体で話し合い、管理者により纏められている。自己・外部評価により表出した課題を全職員で共有し改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎に会議を開催して運営状況の報告や評価による改善課題を話し合い解決に取り組んでいる。会議での話し合いから地域住民の協力を得て夜間想定避難訓練を実施した。会議の内容はミーティングなどで報告し、情報を共有してサービスの質向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年に5～6回の管理者会議への出席や、年3回行われる市のグループホーム管理者会議への出席等を通し、市や区の担当者とは事業所運営への助言や意見をもらうなどで連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の生活の様子や写真を載せたホーム便りを月1回発行し、お小遣い出納簿・領収証と共に家族に送付している。毎月実施しているケアカンファレンスでのモニタリングの結果を、ホーム便りとは別に毎回各家族に報告することで安心と信頼を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が訪問する機会が多くコミュニケーションが良好で、意見・要望などを気軽に話してもらえる雰囲気となっており、サービス向上に活かされている。苦情相談窓口を事業所内部・外部に設置し、苦情ボックスも設けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員による継続的なサービスの提供は、利用者の信頼や安心のある暮らしに大切であることを、運営者および管理者は十分理解し利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。また、職員一人ひとりを大切にし人材育成に積極的に取り組み、働きやすい職場環境作りに努めているが、退職者ややむを得ない事情での退職者が出ている。	○	管理者は職員間のコミュニケーションを深め、働きやすい職場環境となるように努めているが、馴染みの職員による継続的な支援が行われる環境が整うことを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成に積極的に取り組み、外部研修への参加を薦めたり、働きながら学んでいく体制を作っている。研修受講後はミーティングなどで報告し、学習会として活用している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に4～5回は区の管理者研修に参加し、情報交換や話し合いを行っている。区内の事業所合同で年1回の交流会を実施し、職員は利用者と共に参加して地域の同業者との交流に努めている。系列内の事業所とは常に連携があり、学習会や行事の実施などで交流する機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居を希望された場合は、利用者・家族と情報提供や希望などを十分に話し合い、利用者が見学するなど事業所の雰囲気に馴染れてもらってから利用開始に至っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を常に家族のように思い、共感しながら暮らし大切さを理解している。経験豊かな人生の先輩として教えて貰う場面も多く、生きがいのある日々となるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と日々暮らしながら、得意な事や好き・嫌い、出来る事・出来ない事を会話や表情から汲み取って一人ひとりの思いを大切にし、出来る限り希望や意向に沿えるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	合理的に分かり易く工夫された日々の記録や担当職員の気付きなどから毎月のケアカンファレンスで検討し、家族の意見も反映させた介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月1回モニタリングを行い、経過を家族に報告して意見や要望を反映させ、状態に即して3カ月毎に見直しをしている。状態の変化や入退院となった場合に依っては、その都度の計画見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の要望に応じて、通院介助や買い物、理美容院の送迎、外出や墓参り、毎年恒例の一泊旅行など出来る限りの支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医受診を基本とし、協力医療機関との連携を築いている。協力医による訪問診療・24時間対応の体制もある。看護師が非常勤職員として勤務し、日常の健康管理が安心なものとなっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制指針を作成している。契約時には重度化や終末期のあり方について利用者・家族へ説明し、医療機関との連携を図って方針を共有している。又全職員で対応についての学習会を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は人生の先輩として尊敬をもって接しており、一人ひとりへの言葉かけにも配慮し、利用者の誇りを傷つけることの無い支援を実践している。個人情報や記録の保管にも配慮が見られた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望に合わせて体調やペースも考慮して外出・買い物・入浴などの支援をしている。居間でテレビを見る方、食堂で昼食のお手伝いをする方、それぞれにお気に入りの席があり自由に過ごしているのが伺えた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は調理の下ごしらえ・調理・配膳・テーブル拭き・食器拭き・メニュー書きなど能力に応じた役割を持って、職員と共に食卓を囲み和やかな雰囲気ですべての食事をしている。体調や誤嚥・持病などに配慮した献立とし、さりげなく支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2～3回の入浴を基本とし、夜間以外は曜日・時間に決まりは無く、利用者の体調に考慮しながら希望に応じて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意な事や興味のある事を把握し、手芸・はり絵・習字・カラオケ・紙粘土などボランティアの協力を得ながら、能力に応じて力を発揮してもらい出番と楽しみのある日々となるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間を通じた行楽や季節の行事を計画し外出の機会を設けている。利用者の体調や天候を考慮し、希望に沿って毎日の散歩・買い物などに出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は出来るだけ施錠しないように取り組んでいるが、利用者の安全の為にセンサーを利用する場合もある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成して年2回は消防署による避難訓練を実施し、職員は救命講習を受講している。運営推進会議の成果として、地域住民の協力を得た夜間想定避難訓練の実施にも取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの必要な水分摂取量を把握して支援している。また、食事はカロリー計算され献立でバランスの良い食事が提供されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般住宅を改装した構造で、庭の芝生や玄関周りが広々とし、玄関フロア・廊下・居間などの各所にソファやベンチが置かれ、利用者は個々に寛いで過ごすことが出来る。鉢植えや絵画・写真、備え付けの家具などのインテリアも家庭的で心地よく落ち着いた雰囲気となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には利用者の使い慣れた家具やテレビ・仏壇などを持ち込み、家族の写真・壁掛け・鉢植え・趣味の品などを飾り、その人らしく自由に寛いで過ごせる居室となっている。		

※  は、重点項目。